

事業計画書目次

[資源循環局]

10款2項1目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
25	資源選別施設管理運営事業	2,728,225	△ 124,401	2,522,165	△ 414,187	206,060	289,786	
26	粗大ごみ処理事業	2,343,749	2,157,326	2,083,143	1,962,022	260,606	195,304	
27	適正処理総務管理費	153,813	146,309	152,679	144,503	1,134	1,806	
28	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	4,449,861	4,449,861	4,243,133	4,243,133	206,728	206,728	
29	中継輸送業務委託事業	704,757	703,411	678,976	677,592	25,781	25,819	
30	輸送事務所補修費	101,927	101,927	121,190	121,190	△ 19,263	△ 19,263	
31	クリーンタウン横浜事業	343,555	336,537	252,883	246,421	90,672	90,116	○
32	不法投棄等対策事業	9,253	9,253	9,253	9,253	0	0	
33	共同溝管理事業	11,154	10,604	10,537	9,987	617	617	
34	資源化施設基幹改修事業	195,579	195,579	157,579	157,579	38,000	38,000	
35	鶴見資源化センター再整備事業	76,600	67,600	0	0	76,600	67,600	○
	計	11,118,473	8,054,006	10,231,538	7,157,493	886,935	896,513	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	資源選別施設管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,728,225	0	0	2,852,626	0	▲124,401
令和7年度	2,522,165	10,000	0	2,926,352	0	▲414,187
増▲減	206,060	▲10,000	0	▲73,726	0	289,786

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,266,555	2,336,781	2,728,225	2,728,225	2,728,225
市債+一般財源	▲157,311	▲255,142	▲124,401	▲124,401	▲124,401
決算 事業費	2,288,844	2,378,257			
市債+一般財源	148,136	▲131,959			

事業概要 (アクティビティ)	市民から分別収集した缶・びん・ペットボトルなどの資源物を選別する施設（市内4箇所）の管理運営を行い、資源物の適正処理と資源化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
処理量の合計	単位	目標	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213
	t	実績	52,592	49,999				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法令に適したリサイクルの推進	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	(1) 資源選別施設の管理運営を委託により実施し、分別収集した缶・びん・ペットボトルを「アルミ缶」、「スチール缶」、「無色ガラス」、「茶色ガラス」、「その他色ガラス」、「ペットボトル」に選別し、資源化に繋げます。 (2) 選別作業で発生した「ガラス残さ」、「その他色ガラス」について、再資源化を委託により実施します。 (3) 選別処理した「アルミ缶」、「スチール缶」、「ガラスびん（無色・茶色）」を資源再生事業者に売却します。また、環境省令に定める分別基準に適合するよう処理した「ペットボトル」と「その他色ガラス」を国指定法人に引き渡します。 (4) 資源選別施設で選別した可燃物（一般廃棄物）を委託により、工場に搬入し、適正に処理します。 (5) 資源物の収集と資源化を安定的に継続して行うことで、市民の生活環境を良好な状態で維持します。							
背景・課題	市民の協力を得て、横浜市で収集しているごみのうち31%は資源化が行われています。市内4か所の選別施設は適正な資源化を図る上で重要な施設です。建設から20年以上経過し、施設の老朽化は進んでいますが、着実な日常管理により市民生活への影響がないよう事業を実施しています。途中で設備を追加したペットボトルが全体の1/4を占めるまで増大し、今後も増える続けることが想定されるため、社会の状況を踏まえた資源選別施設の整備を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	【資源化実績】 <アルミ缶> R 5年度_5,071 t / R 6年度_4,940 t / R 7年度_5,439 t (見込) / R 8年度_5,158 t (見込) <スチール缶> R 5年度_3,265 t / R 6年度_3,027 t / R 7年度_3,516 t (見込) / R 8年度_3,275 t (見込) <無色・茶色びん> R 5年度_11,823 t / R 6年度_11,085 t / R 7年度_12,833 t (見込) / R 8年度_11,931 t (見込) <その他色ガラス> R 5年度_4,733 t / R 6年度_4,449 t / R 7年度_4,830 t (見込) / R 8年度_4,830 t (見込) <ペットボトル> R 5年度_14,032 t / R 6年度_13,936 t / R 7年度_14,032 t (見込) / R 8年度_13,936 t (見込) <ガラス残さ> R 5年度_5,042 t / R 6年度_4,666 t / R 7年度_5,130 t (見込) / R 8年度_5,023 t (見込)							
事業スケジュール	平成2年12月 資源ごみ分別収集モデル事業開始（旭区、緑区） 平成3年10月 資源ごみ分別収集モデル事業拡大（旭区、緑区、南区、港南区、磯子区） 平成5年3月 缶・びん分別収集を市内30%で本格実施 北部資源選別センター開設 缶・びん分別収集を市内45%で実施 平成6年10月 北部資源選別センターを緑資源選別センターとする 戸塚資源選別センター開設 9月 鶴見資源化センター開設 平成10年3月 緑資源選別センターB棟開設 平成11年2月 ペットボトル分別収集開始（緑区、青葉区、都筑区） 平成12年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大（港南区、戸塚区、栄区、泉区で開始し7区で実施） 平成13年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大（鶴見区、神奈川区、西区、中区で開始し11区で実施） 平成14年3月 金沢資源選別センター開設 ペットボトル分別収集全市実施							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	資源選別施設管理運営事業	2,728,225	2,522,165	206,060	労務単価の上昇等による増、新規委託実施による増

細事業合計	2,728,225	2,522,165	206,060	
-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	粗大ごみ処理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,343,749	0	0	186,423	0	2,157,326
令和7年度	2,083,143	0	0	121,121	0	1,962,022
増▲減	260,606	0	0	65,302	0	195,304

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
						予算	事業費
決算	市債+一般財源	1,714,048	1,844,738	2,157,326	2,157,326	事業費	1,891,331
	市債+一般財源	1,784,300	1,865,457	2,157,326	2,157,326	市債+一般財源	1,974,366

事業概要 (アクティビティ)	家庭から排出される粗大ごみを収集し、適正に処理します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受付センターの電話応答率	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	81.6	85.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
粗大ごみ処理事業の安定した運営	単位	目標	達成	達成	達成	達成	達成	達成
	一	実績	達成	達成				
事業目的	市内全域の家庭から排出される粗大ごみの受付業務や収集運搬業務等は、委託により適切な処理を実施します。 なお、家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。							
背景・課題	本事業は、収集効率の向上を目的に、昭和44年度より粗大ごみの収集事業を開始しました。粗大ごみの排出抑制によるごみの減量及び受益者負担の観点から、平成8年度より有料化しています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 横浜市一般廃棄物処理実施計画 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ受付件数 粗大ごみ収集個数 							
事業スケジュール	昭和44年度 粗大ごみ収集事業開始 平成8年度 粗大ごみの有料化、自己搬入ヤード開設 平成10年度 全区で粗大ごみ収集業務の委託開始 平成12年度 粗大ごみ受付センターの委託開始 平成15年度 インターネットによる粗大ごみの申込受付開始 令和元年度 チャットボットによる粗大ごみの申込受付開始 令和2年度 LINEを活用した粗大ごみの申込受付開始 令和5年度 粗大ごみ処理手数料の電子決済導入 令和6年度 自己搬入施設の粗大ごみ処理手数料の電子決済導入							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 粗大ごみ受付収集事業	1,866,052	1,682,530	183,522	労務単価の改定等による増
	2 粗大ごみ処理手数料収納事業	120,541	109,817	10,724	労務単価の改定等による増、印刷単価等の増による委託費の増
	3 ヤード管理運営事業	357,156	290,796	66,360	労務単価の改定等による増、長坂谷整備による増、リユース事業による増

細事業合計	2,343,749	2,083,143	260,606	
-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巖道	係長 河田 健	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	適正処理総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	153,813	0	0	7,504	0	146,309
令和7年度	152,679	0	0	8,176	0	144,503
増▲減	1,134	0	0	▲672	0	1,806

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	107,807	149,904	155,406	155,406	155,406
市債+一般財源	98,846	141,268	155,465	155,465	155,465
決算 事業費	185,036	160,356			
市債+一般財源	177,951	153,764			

事業概要 (アクティビティ)	市民の生活から排出されるごみの収集、運搬及び処理を適切かつ効率的に実施するための事務を行い、それにかかる経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動物死体処理個数	単位	目標	10,587	10,355	10,137	9,281	8,884	8,504
	個	実績	9,213	8,672				8,141
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動物死体の適切な処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	達成	達成				
事業目的	① 動物死体処理事業 動物の死体の収集を民間事業者に委託し、安定的な収集運搬を実施します。 ② 集積場所開運事業 ネットボックス貸出や掲示物作成を行うことによって、利用者が行う集積場所の維持管理を支援します。 また、優良な集積場所を管理する方々へ感謝状贈呈等を行うことによって、取組の促進に繋げます。 ③ ごみ収集運搬業務事業 ごみ収集業務に必要な物品購入や有料道路の利用により、効率的な収集運搬業務に繋げます。 ④ ごみ出しが困難な方への支援事業 ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者等の玄関先まで収集に伺い、ごみ出しを支援します。 また、いわゆるごみ屋敷例に対応するための物品の購入等を行い、ごみ屋敷解消へ繋げます。 ⑤ 労務特別対策事業 夏季・年末年始等の繁忙期に収集運搬を滞りなく行うため、会計年度任用職員を雇用し、安定的な収集運搬業務を行います。 ⑥ ごみの出し方PR事業 ごみと資源物の分け方・出し方、年末年始の収集日程等の周知により、市民の分別意識の向上を促します。 ⑦ その他事務費 ごみの収集、運搬及び処理に係る事務を適正に行います。							
背景・課題	市民の皆様がごみのことで困らない住みよい街の実現に向けて、市民ニーズに対応したきめ細かなサービス等の実施が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	• 麻薬物の処理及び清掃に関する法律 • 横浜市麻薬物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 • 横浜市一般麻薬物処理実施計画 • 動物の愛護及び管理に関する法律 • 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例							
根拠・データ等	• ごみと資源の総量 • 収集件数 • 動物の死体処理件数 • 排出支援件数							
事業スケジュール	①: 昭和30年度 飼育分・遺棄分の動物死体処理の業者委託を開始 平成17年度 遺棄分の業務を直営事務所に移行 ②: 平成22年度 遺棄分の業務を再度委託化 ③: 平成22年度 集積場所改善対策事業を開始 ④: 平成28年度 ごみ屋敷対策事業を開始 ⑤: 平成7年度 ごみの出し方PR事業を開始							
事業開始年度	昭和30年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

1	動物死体処理事業	56,153	54,362	1,791	労務単価の上昇による増
2	集積場所関連事業	2,755	7,155	▲4,400	必要物品の減
3	ごみ収集運搬業務事業	74,624	71,716	2,908	有料道路利用料の実績に基づく増
4	ごみ出しが困難な方への支援事業	4,243	4,243	0	
5	労務特別対策事業	14,067	13,232	835	保険料率の増
6	ごみの出し方PR事業	1,014	1,014	0	
7	その他事務費	957	957	0	
細事業合計		153,813	152,679	1,134	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

石川 巖道

係長

齊藤 信久

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	家庭ごみ収集運搬業務委託事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,449,861	0	0	0	0	4,449,861
令和7年度	4,243,133	0	0	0	0	4,243,133
増▲減	206,728	0	0	0	0	206,728

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,736,825	4,049,824	4,449,861	4,449,861	4,449,861
市債+一般財源	3,736,825	4,049,824	4,449,861	4,449,861	4,449,861
決算 事業費	3,687,912	4,029,734			
市債+一般財源	3,687,912	4,029,734			

事業概要 (アクティビティ)	家庭から排出されたプラスチック資源及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者に委託して実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プラスチック資源、缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18	18	18	18	18
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収集業務実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業目的	本事業は、家庭ごみの収集運搬業務の効率化を図ることを目的としています。 市内全域の家庭から排出されたプラスチック資源及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間業者に委託し、安定的な収集運搬の実施に取り組みます。							
背景・課題	一般廃棄物の収集運搬は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 横浜市一般廃棄物処理実施計画 							
根拠・データ等	ごみと資源の総量							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度：事業開始（西区一部地域での家庭ごみ収集運搬業務委託開始） 平成21年度：7区において、プラスチック製容器包装収集運搬業務委託の開始 平成22年度：西区において、缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託の開始 平成25年度：全区において、プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務委託の開始 令和6年10月：9区において、これまでのプラスチック製容器包装に新たにプラスチックのみでできた製品を加え、「プラスチック資源」として収集を開始 令和7年度：全区において、プラスチック資源の収集を開始 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 家庭ごみ収集運搬業務委託事業	4,449,861	4,243,133	206,728	労務単価の改定等による増
	細事業合計	4,449,861	4,243,133	206,728	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巍道	係長 八木 健之	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	中継輸送業務委託事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	704,757	0	0	1,346	0	703,411
令和7年度	678,976	0	0	1,384	0	677,592
増▲減	25,781	0	0	▲38	0	25,819

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	664,850	678,706	704,757	704,757
	市債+一般財源	663,090	677,066	703,411	703,411
決算	事業費	639,445	657,632	703,411	703,411
	市債+一般財源	638,267	655,402	703,411	703,411

事業概要 (アクティビティ)	輸送事務所（神奈川輸送事務所、戸塚輸送事務所、神明台輸送事務所、保土ヶ谷輸送事務所）における家庭ごみ中継輸送業務について、より効率的・効果的な執行体制を確立するため、ごみの運搬及び施設管理を委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
輸送搬出量	単位	目標	235,363	220,486	220,486	220,486	220,486	220,486
	t	実績	219,006	212,323				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法令に適合した輸送業務実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	ごみ収集作業を効率化するとともに、焼却工場において受け入れるごみ量を調整し施設の安定稼働に繋げます。							
背景・課題	市内の家庭ごみの収集において、収集地区と焼却工場との距離が遠い収集地区のごみ収集作業の効率化を目的としており、ごみの運搬を衛生的かつ安全に行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	<p>【中継輸送実績】</p> <p>＜神奈川輸送＞ R3年度_55,881 t /R4年度_54,170 t /R5年度_52,987 t /R6年度_53,514 t /R7年度_52,670 t (見込み)</p> <p>＜戸塚輸送＞ R3年度_39,234 t /R4年度_38,427 t /R5年度_37,085 t /R6年度_35,812 t /R7年度_37,527 t (見込み)</p> <p>＜神明台輸送＞ R3年度_50,386 t /R4年度_49,765 t /R5年度_47,952 t /R6年度_46,407 t /R7年度_48,365 t (見込み)</p> <p>＜保土ヶ谷輸送＞ R3年度_88,409 t /R4年度_84,124 t /R5年度_80,982 t /R6年度_76,590 t /R7年度_81,924 t (見込み)</p>							
事業スケジュール	<p>【平成15年度】 戸塚輸送事務所管理運営業務委託開始、コンテナリース契約開始</p> <p>【平成16年度】 神奈川輸送事務管理運営業務委託開始</p> <p>【平成17年度】 神明台輸送事務所管理運営業務委託開始</p> <p>【平成22年度】 保土ヶ谷輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神奈川輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始</p> <p>【平成23年度】 戸塚輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神明台輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始</p> <p>【令和7年度】 保土ヶ谷輸送事務所管理運営業務委託開始</p>							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 中継輸送業務委託事業	704,757	678,976	25,781	労務単価の上昇による増
	細事業合計	704,757	678,976	25,781	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	草刈 岳	平社 晃一	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	輸送事務所補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	101,927	0	0	0	0	101,927
令和7年度	121,190	0	0	0	46,000	75,190
増▲減	▲19,263	0	0	0	▲46,000	26,737

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	60,406	54,366	704,032	704,032
	市債+一般財源	60,406	54,366	704,032	100,957
決算	事業費	142,188	91,235	704,032	100,957
	市債+一般財源	142,188	91,235		

事業概要 (アクティビティ)	各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。																											
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																				
工事件数	単位	目標	3	3	6	4	4	4																				
	件	実績	6	4																								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																				
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働																				
	—	実績	達成	達成																								
事業目的	施設の安定稼働のため、各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。																											
背景・課題	家庭系ごみの輸送の効率化と焼却工場の安定稼働を図るために市内3か所に設置された輸送事務所について、設備の定期的な補修や整備等を実施し、施設の機能維持及び円滑な運営管理を図ることを目的とします。どの施設も稼働開始から20年以上経過しているため老朽化が進んでおり、安定稼働のための補修が欠かせません。																											
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																											
根拠・データ等	<table border="1"> <tr> <td>【施設名】 神明台輸送事務所</td> <td>【所在地】 泉区池の谷3949</td> <td>【竣工月】 平成3年8月</td> <td>【処理能力】 500t/日</td> <td>【中継方式】 コンパクタ方式</td> </tr> <tr> <td>戸塚輸送事務所</td> <td>戸塚区名瀬町443-1</td> <td>昭和62年12月</td> <td>200t/日</td> <td>コンパクタ方式</td> </tr> <tr> <td>神奈川輸送事務所</td> <td>神奈川区新浦島町2-4-2</td> <td>平成6年3月</td> <td>400t/日</td> <td>コンパクタ方式</td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷輸送事務所</td> <td>保土ヶ谷区狩場町355</td> <td>令和7年3月</td> <td>500t/日</td> <td>コンパクタ方式</td> </tr> </table>								【施設名】 神明台輸送事務所	【所在地】 泉区池の谷3949	【竣工月】 平成3年8月	【処理能力】 500t/日	【中継方式】 コンパクタ方式	戸塚輸送事務所	戸塚区名瀬町443-1	昭和62年12月	200t/日	コンパクタ方式	神奈川輸送事務所	神奈川区新浦島町2-4-2	平成6年3月	400t/日	コンパクタ方式	保土ヶ谷輸送事務所	保土ヶ谷区狩場町355	令和7年3月	500t/日	コンパクタ方式
【施設名】 神明台輸送事務所	【所在地】 泉区池の谷3949	【竣工月】 平成3年8月	【処理能力】 500t/日	【中継方式】 コンパクタ方式																								
戸塚輸送事務所	戸塚区名瀬町443-1	昭和62年12月	200t/日	コンパクタ方式																								
神奈川輸送事務所	神奈川区新浦島町2-4-2	平成6年3月	400t/日	コンパクタ方式																								
保土ヶ谷輸送事務所	保土ヶ谷区狩場町355	令和7年3月	500t/日	コンパクタ方式																								
事業スケジュール	<p>【R4年度工事実績】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p> <p>【R5年度工事実績】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p> <p>【R6年度工事実績】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ほか2ヶ所LED化工事</p> <p>【R7年度工事予定】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、保土ヶ谷輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所屋上防水改修工事、戸塚輸送事務所屋上防水改修工事</p> <p>【R8年度工事及び修繕予定】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、保土ヶ谷輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所天窓補修修繕</p>																											
事業開始年度	昭和59年度																											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 輸送事務所補修費	101,927	121,190	▲19,263	工事案件の減
	細事業合計	101,927	121,190	▲19,263	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	クリーンタウン横浜事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	343,555	0	0	7,018	0	336,537
令和7年度	252,883	0	0	6,462	0	246,421
増▲減	90,672	0	0	556	0	90,116

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	163,585	164,386	307,845	307,845
	市債+一般財源	155,994	156,414	300,857	300,857
決算	事業費	166,925	157,610		
	市債+一般財源	162,472	153,803		

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、美化対策及び路上喫煙対策を実施し、清潔で安全なまちづくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
歩道・駅前広場清掃回数	単位	目標	501	501	537	537	537	537
	回	実績	538	537				
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
清掃等による美化の推進	単位	目標	一	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	一					
事業目的	駅周辺や繁華街等において美化対策や路上喫煙対策を実施し、空き缶や吸い殻等の散乱や河川への流出を防止とともに、たばこの火によるやけど等の危険を防止し、清潔で安全なまちの実現に繋げます。							
【実施内容と期待される効果】	<p>① クリーンアップ事業 都心部美化推進重点地区の歩道・駅前広場清掃や喫煙禁止地区的喫煙所管理等を行い、まちの美化推進に繋げます。</p> <p>② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業 喫煙禁止地区における巡回や違反者対応、喫煙スポットパトロールの実施により喫煙マナーの向上に繋げます。</p> <p>③ 条例に係る各種広報事業 喫煙禁止地区における看板・路面標示の設置、広報物の作成や美化活動の支援により、条例等の周知に繋げます。</p> <p>④ 事業運営費 当事業に係る円滑な事務運営に繋げます。</p>							
背景・課題	条例や喫煙禁止地区指定の趣旨について、広報物や喫煙スポットパトロール、駅頭でのキャンペーン等を通じた継続的な周知を行う必要があり、より効果的な広報となるよう、各区の地域振興課や収集事務所、民間事業者等とも情報共有・連携をとる等の工夫をします。喫煙禁止地区内に市が設置している喫煙所については、社会情勢や地域の状況等を鑑み、適切な開設、維持管理に努めます。さらに、公園の禁煙化によるご意見や、分煙環境の整備についての市民からの要望を踏まえ、対策を強化する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 美化推進重点地区の指定【計28地区】 H8年度21地区、H18年度4地区追加、H28年度1地区追加、H30年度1地区追加、R3年度1地区追加 喫煙禁止地区的指定【計8地区】 H19年度3地区、H20年度2地区追加、H21年度1地区追加、H29年度1地区追加、H30年度1地区追加 令和2年度横浜市民意識調査における「ごみの不法投棄や街の美化」に関する要望と満足度 全43項目中「市政への満足度と要望の差（要望のほうが多い10項目）」第8位（満足度6.2%に対して要望21.4%） 							
事業スケジュール	<p>平成8年：「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」（以下「条例」という。）制定。市内主要駅周辺を美化推進重点地区に指定。地区内を中心に歩道清掃や啓発等の美化対策および歩きたばこ防止の取組む事業を開始。</p> <p>平成8年～令和4年：美化推進重点地区として計28地区を指定（都心部：6地区、その他各地区主要駅周辺：22地区）</p> <p>平成19年：条例改正。たばこの火によるやけどや焼け焦げを防止するため、美化推進重点地域のうち特に人通りの多い駅周辺を喫煙禁止地区に指定。地区内で職員が巡回し違反者への注意指導を実施（違反者は罰則（過料2,000円）対象）。</p> <p>平成19年～30年：喫煙禁止地区として計8地区を指定。指定に伴い各地区内に屋外喫煙所を整備。</p> <p>令和2年：美化推進重点地区・喫煙禁止地区の一部拡大（みなとみらい21地区）</p> <p>令和3年～：各指定地区を中心にまちの美化やポイ捨て・歩きたばこ防止の取組を推進。取組の効果を高めるため各区役所や関係部署、企業等との連携を一層進めていく。</p> <p>令和5年：喫煙禁止地区の一部拡大（横浜駅周辺地区）</p> <p>令和8年：GREEN EXPO2027開催に伴う関連駅の喫煙対策を強化</p>							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 クリーンアップ事業	90,390	82,035	8,355	歩道清掃範囲および密閉型喫煙所清掃等維持管理費による増
	2 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業	233,291	154,249	79,042	イベント開催に伴う機運醸成整備費および密閉型喫煙所設置における費用の増

細事業(事業内訳)	3	条例に係る各種広報事業	19,442	16,167	3,275	広報啓発実施に伴う増
	4	事業運営費	432	432	0	
		細事業合計	343,555	252,883	90,672	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	津島 邦宏	係長	廣瀬 愛理	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	不法投棄等対策事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,253	0	0	0	0	9,253
令和7年度	9,253	0	0	0	0	9,253
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,781	7,718	9,253	9,253
	市債+一般財源	6,212	7,718	9,253	9,253
決算	事業費	9,890	8,852	9,253	9,253
	市債+一般財源	7,810	8,852	9,253	9,253

事業概要 (アクティビティ)	不法投棄された廃棄物の早期撤去を行うほか、不法投棄の防止を図ります。また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車を撤去、処分します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不法投棄家電4品目回収数	単位	目標	1,265	1,119	1,175	1,175	1,175	1,175
	台	実績	996	944				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不法投棄家電の回収による街の美化の推進	単位	目標	—	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	実施	実施				
事業目的	不法投棄の発生を防ぐため、不法投棄防止策を講じるとともに、早期に不法投棄物及び放置自動車の撤去・処分を進め、地域の美観を保持し、良好な都市環境の形成及び市民の快適な生活環境を維持します。							
背景・課題	不法投棄量及び放置自動車の発生件数はピーク時に比べ、減少傾向にあります。依然としてまち中に存在しています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、資源の有効な利用の促進に関する法律、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄家電4品目の回収実績 (実績) 令和5年度: 996台、令和6年度: 944台、令和7年度: 1,175台 (見込)、令和8年度: 1,175台 (見込) 不法投棄回収実績 (実績) 令和5年度: 約1,039t、令和6年度: 約990t、令和7年度: 1,000t (見込)、令和8年度: 1,000t (見込) 放置自動車処理等実績 (実績) 令和5年度: 28台、令和6年度: 28台、令和7年度: 50台 (見込)、令和8年度: 50台 (見込) 							
事業スケジュール	平成3年: 横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例施行							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 不法投棄防止事業	817	817	0	
	2 不法投棄物適正処理事業	7,344	7,171	173	労務単価等の増
	3 放置自動車対策事業	1,092	1,265	▲173	契約方法見直し等による減
	細事業合計	9,253	9,253	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	津島 邦宏	廣瀬 愛理	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	共同溝管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,154	0	0	550	0	10,604
令和7年度	10,537	0	0	550	0	9,987
増▲減	617	0	0	0	0	617

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	13,963	9,445	11,903	11,903
	市債+一般財源	13,445	8,851	11,353	11,353
決算	事業費	10,700	8,845		
	市債+一般財源	10,150	8,288		

事業概要 (アクティビティ)	共同溝内の管路について、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な経費執行	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共同溝の安定した維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	達成	達成	達成	達成	達成	達成
事業目的	共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。							
背景・課題	ごみの衛生的、効率的な収集と排出の利便性及び地域環境の美化向上を図ることを目的として、みなとみらい21地区において実施していた廃棄物集じん管路によるごみ収集について分別収集の推進等の理由により事業は平成29年度で廃止されました。共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務が残るため、引き続き共同溝の維持管理に関する経費を負担します。また、共同溝内に残置された管路の撤去について検討していきます。							
根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備等に関する特別措置法							
根拠・データ等	【収集実績】H25年度862t(17施設)/H26年度802t(17施設)/H27年度829t(17施設)/H28年度672t(16施設)/H29年度343t(16施設)							
事業スケジュール	【令和3年度】共同溝維持管理委託、共同溝集じん管現況調査委託、共同溝地上部排水施設調査委託 【令和4年度】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託 【令和5年度】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託 【令和6年度】共同溝維持管理委託、共同溝集じん管現況調査委託 【令和7年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝躯体調査点検委託、共同溝集じん管現況調査委託 【令和8年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託							
事業開始年度	昭和59年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	共同溝管理事業	11,154	10,537	617	人件費等上昇に伴う増
	細事業合計		11,154	10,537	617	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	草刈 岳	平社 晃一	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	資源化施設基幹改修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	195,579	0	0	0	130,000	65,579
令和7年度	157,579	0	0	0	92,000	65,579
増▲減	38,000	0	0	0	38,000	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	72,865	65,579	320,000	320,000	320,000
市債+一般財源	72,865	65,579	320,000	320,000	320,000
決算 事業費	117,830	106,649			
市債+一般財源	117,830	106,649			

事業概要 (アクティビティ)	資源選別施設は、いずれも整備から約20～30年を経過しており、施設を安定的に稼働させるために主要設備等の維持修繕等を計画的に実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工事件数	年度	目標	5	2	6	5	4	4
	件	実績	6	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の稼働状況	年度	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	一	実績	達成	達成				
事業目的	当該施設を安定的に稼働させることで、資源物が適正に処理され、再資源化等に繋がるほか、市民の生活環境等を良好に維持することになります。							
背景・課題	資源物である缶・びん・ペットボトルの選別処理を行う資源選別施設については、施設の経年劣化に伴いプラント等主要設備も補修時期にきています。							
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	<p>【鶴見資源化センター（所在地：鶴見区末広町1-15-1）】 〔竣工〕平成7年9月【処理能力】不燃性粗大ごみ：100t/5h、可燃性粗大ごみ：150t/2基、資源物：50t/5h（2系列） 〔主要設備〕粗大施設：回転式破碎機、せん断式破碎機2基 選別施設：破袋機、選別機、圧縮機4基、手選別コンベヤ3基</p> <p>【金沢資源選別センター（所在地：金沢区幸浦2-7-1）】 〔竣工〕平成14年3月【処理能力】資源物：30t/5h（1系列） 〔主要設備〕破袋機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基、分離機、磁選機、アルミ選別機、トロンメル選別機</p> <p>【緑資源選別センター（所在地：緑区上山1-3-1）】 ■A棟■〔竣工〕平成5年3月【処理能力】資源物：25t/5h(2系列) 〔主要設備〕破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基 ■B棟■〔竣工〕平成10年3月【処理能力】資源物：35t/5h(2系列) 〔主要設備〕破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、トロンメル選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基</p> <p>【戸塚資源選別センター（戸塚区上矢部町1921-12）】 〔竣工〕平成7年6月【処理能力】資源物：60t/5h(2系列) 〔主要設備〕破袋機2基、分離機4基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、振動ふるい、圧縮機5基</p>							
事業スケジュール	<p>令和5年度：緑資源選別センター資源物処理設備補修工事、鶴見資源化センター電動機補修工事、 金沢資源選別センター資源物処理設備補修工事、戸塚資源選別センターボスト盤等改修工事、 緑資源選別センターUGS更新工事、戸塚資源選別センター空調機増設補修工事</p> <p>令和6年度：鶴見資源化センター資源物受入設備等補修工事、鶴見資源化センター屋根落下防止対策工事、 神明台処分地ストックヤード整備工事、鶴見資源化センターほか1か所LED化工事（平準化工事）</p> <p>令和7年度（予定）：戸塚資源選別センター供給コンベヤ補修工事、戸塚資源選別センター破袋機補修工事、 金沢資源選別センターストックヤード改修工事、鶴見資源化センター制御装置改修工事、 戸塚資源選別センターLED化工事、緑資源選別センターLED化工事</p> <p>令和8年度（予定）：鶴見資源化センター制御装置改修工事、戸塚資源選別センターペットボトル減容機更新工事、 鶴見資源化センターNo.1資源物受入コンベヤ補修工事、緑資源選別センター鉄・アルミ圧縮機補修工事、 金沢資源選別センター天窓補修工事</p>							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 資源化施設基幹改修事業	195,579	157,579	38,000	工事の計画による増
	細事業合計	195,579	157,579	38,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	鶴見資源化センター再整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	76,600	9,000	0	0	0	67,600
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	76,600	9,000	0	0	0	67,600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	225,000	819,072
	市債+一般財源	0	0	217,250	41,250
決算	事業費	0	0	217,250	41,250
	市債+一般財源	0	0	217,250	41,250

事業概要 (アクティビティ)	老朽化した鶴見資源選別センターの代替となる、新たな選別施設を再整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
鶴見資源化センター再整備検討委託の進捗及び改修工事等の出来高（当該年度/全体：R7～R12）	単位	目標	0	0	1	3	6	21
	%	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
鶴見資源化センター再整備の進捗率（全体：R7～R12）	単位	目標	0	0	1	4	9	30
	%	実績	0	0				
事業目的	施設を再整備することにより、効率的で安定した資源物の適正処理と資源化を図ります。							
背景・課題	市内の資源選別施設は竣工から30年程度経過しており、施設停止に至る設備故障が増加しています。特に鶴見資源化センターは運転時間が長く、老朽化が進んでおり、施設の停止時間の増加が顕著となっています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・令和7年1月方針決裁							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 鶴見資源化センター竣工年月（平成7年9月） 							
事業スケジュール	令和5年度：基本構想策定 令和6年度：PFI導入可能性調査 令和7年度：入札公告資料作成 令和8年度～：入札公告資料作成、アスベスト調査、土壤汚染調査、既存建物解体設計							
事業開始年度	令和3年度（検討開始）、令和8年度（事業新設）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	鶴見資源化センター再整備事業	76,600	0	76,600	新規事業のための増
	細事業合計		76,600	0	76,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 吉備 隆光	
--	------------	-------------	--